

くにみ

【92号】 昭和40年5月15日発行 非売品 発行所 国見町公民館 発行人 佐藤善次郎 編集人 鈴木美一 印刷所 宇佐美印刷所

出たぞ!! 農業十傑

経営部門で佐藤さんに栄冠

これまでに零細な経営規模の競争参加等、各種の悪条件による日本農業に、今大きな嵐が吹きまわつて来た。他産業の激しい発展に農業収入の格差は開き、農業労働者の流出、食生活の変化、国際農業



第六回県農業経営者兄弟会 佐藤善次郎君

窓口係りより三つの願い

事務改善にご協力を 付はすべて申請書に記入し、お知らせしたことは前月号で、お知らせした、事務の効率化、正確な事務処理を図るため、次の三つの点にご協力をお願いします。

選挙運動のルール (1)

明るく正しい選挙のために

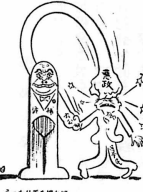
選挙運動は、自由にする。①場所についての制限 ことのできるようにして、②場内での制限 ことが理想であるが、完(1)方法についての制限 全に自由にして、③四つがある。

選挙運動期間と事前運動

選挙運動期間 選挙運動をする期間が、立候補者が立候補した日から選挙期日の前日までの間である。

選挙事務所の設置

選挙事務所 選挙運動をする期間中、立候補者が立候補した日から選挙期日の前日までの間、選挙運動をするに当たって、選挙運動の準備(選挙事務所の設置)を行う。



選挙事務所の設置 選挙運動をする期間中、立候補者が立候補した日から選挙期日の前日までの間、選挙運動をするに当たって、選挙事務所の設置を行う。

国見町部落会長名簿 (40.4.1)

Table listing village heads and council members with columns for name, address, and contact info. Includes names like 蔵三郎, 健作, etc.

善意銀行

本店は役員内住民課にあるが、希望者は各地区にある支店(民生委員)に申し込ばい。せつかくみなら寄せられた善意に対し、大いにこれを活用してその恩にむくまれるよう当局では選んでい

選挙運動を禁止

選挙運動を禁止 選挙運動をする期間中、立候補者が立候補した日から選挙期日の前日までの間、選挙運動をするに当たって、選挙運動を禁止する。



選挙運動を禁止 選挙運動をする期間中、立候補者が立候補した日から選挙期日の前日までの間、選挙運動をするに当たって、選挙運動を禁止する。

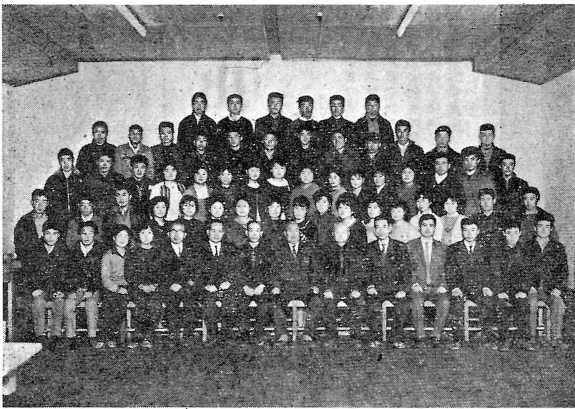
なくそう違反 伸ばそう善意

# 四十名に表彰状

## 共済組合の総代会終る

国見町農業共済組合では、六月十三日午後、時より町役場会議室において、十回通常総代会を開催した。総代総数六十五名出席し、まず大戸組合長より、過去十年間組合の農業災害に對しては、農業共済事業の進捗に寄与し、優秀な組合となった状況を報告し、次いで合併当初より引続き勤続し、実績向上に尽力した役員及び評議員四十名に表彰状を贈った。

## 青年学級開講式記念



- 1 役員(一名)  
代表理事 酒井保  
2 損害評価委員(七名)  
農作物 齋藤吉、安藤仙助、佐藤平治、高島健、佐藤勝、八島健次郎、高島健  
3 農作物損害評価委員(四名)  
(連絡員兼務)  
(小坂地区) 鴨田新一  
(藤田地区) 小西保三  
(大木戸地区) 佐藤辰男  
野田雄、高橋竹治  
(森江野地区) 佐久間泰正  
近野 稔  
(森江野地区) 村上鉄男  
佐野久吉、遠藤康治、齋藤与市、武田三郎、谷津真  
4 畜産損害評価委員(一七名)  
(小坂地区) 高原門吉、鴨田善三郎、横山忠蔵、菅野富蔵  
(森江野地区) 大戸三郎、廣田栄之助、高橋吉治、佐藤辰五郎、菊地平三郎、佐々木吉三郎、吉田正一、大木戸地区) 渡辺善蔵、八島健、佐藤勝  
(大枝地区) 松浦新平、小

◎蚊とハエのいない生活へ……火事と交通事故のない生活へ

## 蚊とハエのいない生活へ

……国見町保健委員会……

われらの保健衛生を司るの一線部隊、国見町保健委員会(委員長佐久間勇治氏)では、去る四月二十三日総会を開き、旧年度の決算や新年度の事業計画につき審議した。これによれば、年間八十八万円の予算をもって「蚊とハエのいない生活」実践事業や伝染病予防事業、特に最近強く叫ばれてきた成人病予防事業などに力を入れることになった。主な事業計画次のとおり、

(1) 「蚊とハエのいない生活」の実践事業  
イ、大掃除の実施  
ロ、住民の組織活動により殺虫剤の一斉散布  
ハ、衛生害虫の発生源対策として施設改善の実施  
ニ、下水溝コンクリート  
ホ、衛生害虫の発生源対策として施設改善の実施  
ヘ、伝染病予防事業  
ト、各種予防接種の実施  
チ、蚊、ハエ、ねずみの徹底駆除

(2) 伝染病予防事業  
イ、各種予防接種の実施  
ロ、蚊、ハエ、ねずみの徹底駆除

(3) 結核予防事業  
イ、住民会員の検診  
ロ、検診対象者の把握  
ハ、一般検診に協力  
ニ、伝染病発生時の防疫作業援助

(4) 成人病予防事業  
イ、全員検便実施に協力  
ロ、有別者に対する駆虫薬のあつせん

(5) 成人病予防事業  
イ、講演会、映画会の開催  
ロ、集団検診  
ハ、早期発見、早期治療  
ニ、畜大調査、登録  
ホ、予防注射  
ヘ、無登録者の絶無に協力

(6) 伝染病予防事業  
イ、畜大調査、登録  
ロ、予防注射  
ハ、無登録者の絶無に協力

(7) 委員会の開催  
イ、委員会を開催  
ロ、指導者講習会へ参加  
ハ、大会、研修会へ参加  
ニ、優良町村の視察

## 歩行者の交通マナー 安全なあるきかた10則

1. 歩道のない道路では、道路の右側はしをあるきましよう。
  2. 歩道のある道路では、かならず歩道をあるきましよう。
  3. 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましよう。
  4. 道路を横断するときは、「手をあげて」横断の合図をしましよう。
  5. 車のすぐ前や後の横断は危険ですからやめましよう。
  6. 道路を斜めに横断することは危険ですからまつつく横断しましよう。
  7. 道路を横断するときは、車の運転者の立場を考え、できるだけ早く横断を終るようしましよう。
  8. 信号が青色のときに渡りましよう。
  9. 道路での立話は危険ですからやめましよう。
  10. 夕暮れ時や、夜間、道路が濡れているときは、車の運転者から歩行者の姿が見えにくいので、とくに道路を横断するとき等は注意しましよう。
- 福島県警察本部  
福島県交通安全協会

## 佐藤君ら十一名参加

### 管内青年研修講座始まる

県教育委員会伊達出張所において開講式を行ない、五月十四日には聖山神社で第一回の講座を開いた。写真はわが町の参加者



## 敬老会を兼ねて総会 森江野婦人会

森江野婦人会(会長村上ト)小学校講堂で総会を開き、尚(タさん)では、四月二十九日七〇才以上の高齢者百二十人を招待して敬老会を催した。例によって今年八十才になった方(こしは六人)に八巻綿店寄贈の座ぶとんとを贈り、会員が心をこめた昼食の後、公民館の映画をいっしょに鑑賞し、次は各班じまんの唄や踊りを披露し、老人たのび大よろこびであった。尚同地区の老人クラブ(会長後藤万七さん)では、この機会を利用して総会を開いた。写真は集まった老人たち

## 農協支所職員

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| 小坂支所 所長 関口 正一<br>副所長 野村 清一<br>経済 田中 キミ<br>貯金 高橋 トヨ<br>全金 齋藤 トヨ<br>金融貸付共済 若林 キミ | 藤田支所 所長 関口 正一<br>副所長 野村 清一<br>経済 田中 キミ<br>貯金 高橋 トヨ<br>全金 齋藤 トヨ<br>金融貸付共済 若林 キミ | 森江野支所 所長 関口 正一<br>副所長 野村 清一<br>経済 田中 キミ<br>貯金 高橋 トヨ<br>全金 齋藤 トヨ<br>金融貸付共済 若林 キミ | 大木戸支所 所長 関口 正一<br>副所長 野村 清一<br>経済 田中 キミ<br>貯金 高橋 トヨ<br>全金 齋藤 トヨ<br>金融貸付共済 若林 キミ |
|--|--|---|---|



### 国民年金法の一部改正 福祉年金額の引上げなど

一、改正の趣旨  
国民年金の内容充実を図るため福祉年金の額を引上げるのと同時に、支給年限を緩和するほか、障害年金の対象に精神薄弱者を加える等の改善を行なうこと。

二、改正の要点

- 1、年金額の引上げ  
ア、老齢福祉年金  
年額二一、〇〇〇円を  
一五、〇〇〇円に  
イ、障害福祉年金  
年額二一、〇〇〇円を  
一四、〇〇〇円に  
ウ、母子福祉年金および  
年額一五、六〇〇円を  
一八、〇〇〇円に
- 2、障害年金等の支給範囲の拡大  
ア、障害年金の対象となる障害者に精神薄弱者を加える  
イ、母子年金の支給の要件となり、または計算の対象となる子の療疾の範囲に障害年金の場合と同様に拡大すること。
- 3、福祉年金の支給制限緩和  
ア、受給権者の所得による福祉年金の支給制限額を計算する場合の子等についての加算額三万円を四万円に引上げること
- イ、受給権者の生計を維持する扶養義務者の所得による福祉年金の支給制限額をその扶養親族数に応じて緩和し、扶養親族が五人である場合の制限額六五四、〇〇〇円を七一六、〇〇〇円に引上げること  
ウ、戦争公務により死亡し、または療疾となつたことに基く公的年金受給者に対する福祉年金の併給の限度となる額を引上げること。  
(住民課より)